

事例2 「子供の火遊びによる火災」

概要

この火災は、物品販売店舗内の陳列棚から出火したものです。

出火原因は、子供が、商品棚に陳列されている使い捨て「電子ライター」で火遊びをした際に、商品棚に陳列されている商品に着火し出火したものです。

発見は、店長が1階店舗の事務室にいと、ボンという音がしたので店内に行ったところ、中央の商品陳列棚から炎が上がっているのを発見しました。

初期消火は、発見者の店長が、水道の水をかけて消火し、その際に負傷しています。

・この火災は、子供の手が届く場所にライターを陳列していたことです。

百貨店等は、不特定多数の人が出入りし、万一火災が発生すると人命危険にかかわります。ライター等を陳列する場合は、子供の手が届かない所やレジ前などの人目に付く場所に陳列することが重要です。（ライターに子供制御機能が付いていても、危険性を考慮して陳列します。）

・この火災は、営業中に出火しており、出火時店内には客50人と従業員50人がいましたが、従業員の適切な避難誘導、初期消火により被害を最小限に抑えることができました。

写真 2-1 売り場の焼損状況

